

令和5年度

事業報告

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

# 令和5年度 事業報告

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

## 第1 会員の状況

令和6年1月1日現在、会員事業場数は47,668事業場（対前年236事業場減）、会員事業場の労働者数は1,238,473人（対前年462人増）である。

	令和6年 1月1日現在		令和4年 10月31日現在		前年比増減 (事業場会員)	
	会員数	労働者数	会員数	労働者数	会員数	労働者数
会員						
事業場会員	47,668	1,238,473	47,904	1,238,011	△236	462
団体会員	48		48			
全国団体	2		2			
地方団体	46		46			
賛助会員	47		45			

## 第2 事業の概要

### 1 荷役運搬作業の安全の確保

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落災害防止対策の充実を図るため、令和5年3月に労働安全衛生規則等が改正され、同年10月1日（テールゲートリフター特別教育に係る改正規定は令和6年2月1日）に施行された。施行までの限られた期間で改正法令の周知及び履行確保を進めるため、本部・支部が一丸となって取り組んだ。

#### (1) 労働安全衛生規則等一部改正への対応

労働災害の多くを占めている荷役労働災害の防止を最重点課題として、改正労働安全衛生規則等の周知徹底、テールゲートリフターによる労働災害防止対策の周知徹底に取り組んだ。

##### ア 改正労働安全衛生規則等説明会の実施

改正内容を施行日までに関係者に周知するため、都道府県労働局の協力を得て6月から9月までの間に全支部で改正労働安全衛生規則等説明会を実施した。（延べ65回開催 3,864名受講）

イ 改正労働安全衛生規則等の内容に関する問合せ対応並びにQ&Aの作成及び周知  
改正労働安全衛生規則等の改正趣旨及び内容、具体的な対応方法等に関する問合せが本部及び支部に多数寄せられ、的確な対応に努めた。

本部及び支部に寄せられた改正労働安全衛生規則等に係る主要な問合せ内容をQ&A形式に整理し、陸災防ホームページ及び広報誌「陸運と安全衛生」に掲載するとともに、講習会等において周知した。（Q&A①～⑬）

(2) テールゲートリフター特別教育の実施への支援

ア 特別教育用教材の作成

テールゲートリフターメーカーや学識経験者等で構成される教材作成委員会を設置して精力的に内容の検討を行い、6月には特別教育用テキスト「テールゲートリフター作業必携」の販売を開始した。

また、7月から特別教育の受講記録が記載・携帯できるポケットサイズの小冊子「テールゲートリフターの安全作業ハンドブック」の販売を開始し、8月から学科教育を補助する動画（DVD）教材である「テールゲートリフターによる安全な荷役作業」の販売を開始した。

イ 荷役作業向けテールゲートリフター特別教育の実施

支部において特別教育を実施する体制を整備するため、教材作成委員会委員等の協力を得て、特別教育を実施する支部講師の育成を行った。支部においては、7月から荷役作業向けの特別教育の実施を開始した。

ウ テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座の開催

テールゲートリフター特別教育を社内で実施する講師を養成するためのインストラクター講座を、7月から本部主催により全国主要都市において開催を開始し、支部においても会員事業場を主対象として開催した。

(3) 荷役等における荷役災害防止活動推進への支援

ア 荷役労働災害防止対策コンサルティングの実施（111件）

イ 荷主等との協議会（37支部）

(4) 荷役運搬作業中の墜落・転落等の防止

荷役運搬作業中の墜落・転落等の災害防止を図るため、支部において、改正された「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（厚生労働省。以下「荷役ガイドライン」という。）の周知や同ガイドラインに基づく講習会を実施した。

また、荷主等における荷役災害防止活動推進への支援に取り組み、はい作業主任者技能講習、積卸し作業指揮者教育等の教育を計画的に実施した。

自社の作業環境や災害事例等を容易に取り込み、安全教育用の素材として生成できる「陸災防労働災害事例生成ツール」の参考となる事例の追加を行う等により利用促進を図った。（利用登録者数 423 件）

(5) フォークリフト荷役技能検定制度（出張試験含む）の周知及び実施

フォークリフト荷役技能検定制度については、引き続き制度の周知を図るとともに1級、2級検定試験を第1回（8月23日）及び第2回（10月18日）に実施した。

検 定	回 数	受験者数	合格者数
1級検定（カウンターバランス型）	延べ6会場	17	5
2級検定（カウンターバランス型）	延べ8会場	60	38
2級検定（リーチ型）	延べ2会場	20	12

また、2級検定出張試験の普及促進を図った。

延べ7事業場、受験者数 98 名、合格者数 65 名

(6) フォークリフト等による労働災害の防止

フォークリフト等の荷役運搬機械による労働災害の防止を図るため、これら機械の運転業務における有資格者の確保と適正配置のための指導等を行うとともに、フォークリフト運転技能講習、フォークリフト運転業務従事者安全教育等を計画的に実施した。

(7) 荷役作業におけるリスクアセスメントの周知・普及

荷役運搬作業におけるリスク低減の取組の推進を図るため、支部において、リスクアセスメント研修を実施するとともに、「リスクアセスメントイラストシート～荷役運搬作業におけるリスクアセスメントの実際～（第2集）」（図書）等の活用により、リスクアセスメントの手法の周知・普及に努めた。

## 2 交通労働災害の防止

陸運業においては死亡災害の約4割が交通労働災害によるものであることから、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働省告示。以下「改善基準告示」という。）や「交通労働災害防止のためのガイドライン」（厚生労働省。以下「交通ガイドライン」という。）の周知徹底を中心として、次の活動を推進した。

(1) 改善基準告示及び交通ガイドラインの周知・遵守

支部において、交通労働災害防止担当管理者教育等を計画的に実施するとともに、講習会、会議等の機会を活用して、事業場における交通危険予知訓練（交通KYT）の普及・浸透を図るとともに、陸運災防指導員の安全パトロールを通じて改正改善基準告示及び交通ガイドラインの周知と遵守の徹底に努めた。

(2) レベルアップ支援事業場制度による支援

集団指導等の際に、事業場における交通労働災害防止管理体制の確立、過労運転による交通労働災害防止の取組等の推進について指導を行った。

## 3 健康確保対策の推進

(1) 職業性疾病の予防等

ア 令和6年4月1日から適用される改正改善基準告示の周知を図るため、都道府県労働局との連携により、改正労働安全衛生規則等説明会に合わせて改正改善基準告示の説明を行った。

また、厚生労働省担当課の協力を得て、前年度に引き続き広報誌「陸運と安全衛生」に改善基準告示の改正に係る解説記事を連載した。（2023年2月号～6月号）  
イ 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン重点取組月間」を推進し、令和5年中の熱中症発生状況、クールワークキャンペーンリーフレット等を広報誌で周知した。

ウ 陸運業における腰痛予防対策について、腰痛災害発生状況、同災害に係る労働者、事業者への影響、予防措置について広報誌で解説し、職場における腰痛予防対策指針（厚生労働省）の周知を図った。

エ 全日本トラック協会が策定した「過労死等防止計画」の具体的行動計画に基づいた連携により、長時間労働による過労死等の予防を行った。

## (2) メンタルヘルス対策の推進

ア ストレスチェックの実施とその結果に基づく医師による面接指導の実施等メンタルヘルス対策の推進及びストレスチェック割引制度による支援を行った。

イ 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（厚生労働省）及び「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策」（パンフレット等）を活用し周知した。

## 4 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進

### (1) 陸上貨物運送事業労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）の取組

陸上貨物運送事業労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）の初年度であることから、目標達成に向け、夏期（7月1日から同月31日まで）及び年末年始（12月1日から1月31日まで）を、労働災害防止強調運動期間と設定し、すべての会員事業場へ紙のぼりを配布したほか、同期間を中心に、交通事故・労働災害防止大会の開催、行政機関と連携した労働災害防止研修会の開催、リーフレット等を活用した荷役災害に対する注意喚起、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知、「職場の安全衛生自主点検表」を活用した点検、安全パトロールの実施、改正改善基準告示の周知、リスクアセスメント研修の実施など、全国各支部における多彩な取組を通じて、会員の安全衛生意識の高揚と労働災害防止活動の重点的推進を図った。

### (2) 陸上貨物運送事業労働災害防止規程の変更

会員が労働災害防止のために守るべき必要事項を具体的に定めた陸上貨物運送事業労働災害防止規程（昭和41年7月3日設定、最終変更平成29年10月26日）について、最終変更以降の法令改正、荷役ガイドラインの改正、陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策のあり方に関する検討会報告書（令和4年8月）の提言事項などを踏まえた変更作業を進め、ブロック支部長・事務局長会議で説明し、支部の意見を求めた。

### (3) 陸運事業者のための安全マネジメント研修会の開催

陸運業における労働安全衛生マネジメントシステム（RIKMS）と運輸安全マネジメントとの一体的な運用による効果的な安全マネジメントを推進するため、都道府県トラック協会との共催により「陸運事業者のための安全マネジメント研修会」を実施した。（44支部、44回、参加者1,710名）

### (4) 労働災害防止推進委員会、陸運災防指導員会議の開催

各支部において、労働災害防止推進委員会を開催し、労働災害の発生状況の分析検討、労働災害防止強調運動の取組、労働災害再発防止対策の検討等を行った。

また、陸運災防指導員会議を開催し、会員事業場に対する指導水準のなお一層の向上に努めるとともに、陸運災防指導員（全国で383人）が会員事業場に対し、安全パトロール、個別指導、集団指導等を行った。

労働災害防止推進委員会の開催	27回
陸運災防指導員会議の開催	25回
陸運災防指導員の指導活動	1,540人日

### (5) レベルアップ支援事業の実施

労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場を選定し、当該事業場に対して、安全管理士、安全衛生管理員等が個別及び集合的に、年間安全衛生管理計

画の策定をはじめ、安全衛生管理体制の整備、リスク低減の活動等を指導・支援し、より安全度の高い事業場を目指すレベルアップ支援事業場制度を推進した。(3支部、延べ47事業場)

(6) 個別サポート事業の実施

レベルアップ支援事業場制度以外で安全衛生水準向上の取組を積極的に行おうとする事業場に対し、安全管理士等による事業場の現場診断、その後のフォローアップ研修等を実施した。(7支部、10事業場)

(7) 安全管理士、衛生管理士及び安全衛生管理員の積極的活用による会員事業場への支援の実施

安全管理士及び安全衛生管理員が、支部の行う各種事業について相談、援助等を行ったほか、支部や会員事業場からの要請を受けて、事業場に対して、安全衛生に関する技術的事項に関する指導、援助等を行った。なお、高年齢労働者が増加する中、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の取組も進めた。

個別指導によるもの 59回

集団指導によるもの 79回

(8) STOP! 転倒災害プロジェクト

昨年に引き続き転倒災害防止の取組を厚生労働省、労働災害防止団体が主唱者として実施し、意識啓発を図った。

5 安全衛生教育の徹底

本部及び支部において各種の安全衛生教育を実施するとともに、本部において各種図書等を作成・頒布した。

(1) 安全衛生教育の実施

ア 本部実施の安全衛生教育等

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座を7月から2月まで開催した。51回開催 2,264名受講

また、事業場等において安全衛生教育の講師となる者の育成を図るための「陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座」を7月及び3月に実施した。なお、並行して、個別形式(We b方式)による同講座を実施した。

陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座	回数	受講者数
集合形式	2	37
個別形式(We b方式)	5	13

イ 支部実施の安全衛生教育等

「テールゲートリフター特別教育」「テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座」を7月から3月まで重点的に実施した。

テールゲートリフター特別教育 511回開催 24,903名受講

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座

137回開催 7,816名受講

また、支部において、「フォークリフト運転技能講習」等の労働安全衛生法に基づく技能講習のほか、「安全管理者選任時研修」「安全衛生推進者養成講習」等の労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育を、計画的・体系的に実施した。

<労働安全衛生法に基づく技能講習>

区 分	回数	受講者数
1 フォークリフト運転技能講習	1,142	21,694
2 はい作業主任者技能講習	176	7,105
3 ショベルローダー等運転技能講習	34	374
4 玉掛け技能講習	37	653
5 小型移動式クレーン運転技能講習	13	142

<労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育等>

区 分	回数	受講者数
1 安全管理者選任時研修	6	105
2 安全衛生推進者養成講習	11	184
3 安全衛生推進者能力向上教育（初任時）	17	298
4 リスクアセスメント研修	10	127
5 フォークリフト運転業務従事者安全教育	101	2,485
6 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	49	1,598
7 積卸し作業指揮者教育	58	1,792
8 交通労働災害防止担当管理者教育	36	996
9 交通KYT講習	8	256
10 荷役災害防止担当者教育（陸運向け）	17	440
11 荷役災害防止担当者教育（荷主等向け）	9	276
12 荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育	13	239

(2) 安全衛生関係図書等の頒布

テールゲートリフター特別教育用テキスト「テールゲートリフター作業必携」を  
 発刊、動画教材「テールゲートリフターによる安全な荷役作業（DVD）」を作成し、  
 頒布した。

テールゲートリフター作業必携 販売数 236,466部

テールゲートリフターによる安全な荷役作業（DVD） 販売数 5,290枚

また、「はい作業安全必携」「作業指揮者必携」「陸運業のための安全衛生推進者  
 必携」「交通労働災害防止担当管理者必携」「荷役運搬機械等によるはい作業の安全」  
 を改訂、頒布した。主要な図書等の頒布状況は以下のとおりである。

区 分	頒布数
<基本図書>	
1 やさしく学ぶ労働安全衛生関係法令	74
<技能講習用テキスト>	
2 フォークリフト運転士テキスト	22,870
3 はい作業安全必携	17,300
4 ショベルローダー等運転士テキスト	463
<管理者教育用テキスト>	
5 作業指揮者必携（安全教育テキスト）	4,192

6	陸運業のための安全衛生推進者必携（安全衛生推進者養成講習テキスト）	605
7	荷役災害防止担当者教育テキスト	725
8	交通労働災害防止担当管理者必携	1,028
9	リスクアセスメントイラストシート（第2集）	2,723
<従事者教育用テキスト等>		
10	フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	8,701
11	荷役運搬機械等によるはい作業の安全	1,293
<動画教材（DVDビデオ）>		
12	フォークリフトの作業開始前点検の進め方	23
13	フォークリフトによる安全な荷役運搬作業	29
14	はい作業の安全	18
15	ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール	102

## 6 安全衛生意識の高揚

本部及び支部において、安全衛生意識の高揚を図り、労働災害の防止に資するため、各種の行事等を実施するとともに、広報活動を積極的に推進した。

### (1) 各種行事等

#### ア 労働災害防止大会の開催

第59回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 青森（以下「全国陸災防大会」という。）を11月9日（木）に、青森県青森市（リンクステーションホール青森（青森市文化会館））で開催した。全国各地から約700名の会員事業場の参加のもとに、安全衛生表彰等を行うとともに、講演、事例発表等により安全衛生意識の高揚を図った。各支部においても、交通事故・労働災害防止大会等の催しを開催した。

#### イ フォークリフト運転競技大会の開催

第38回全国フォークリフト運転競技大会を、9月30日（土）、10月1日（日）に中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市）において、一般の部50名、女性の部15名の参加により開催した。

各支部においても、全国で418名（一般390名、女性28名）の選手の参加により、地方大会を開催した。

一般の部及び女性の部の優勝者は、それぞれ所轄の労働局長を表敬訪問し、優勝の報告を行った。また、全国陸災防大会において入賞者を顕彰した。

#### ウ 安全衛生標語

安全衛生標語を募集し、「荷役」、「交通」、「健康」の3テーマについて合計6,549作品（R4 5,232作品）の応募を得た。その中から計12作品を優秀作品として選定し、表彰するとともに、これら作品をホームページ等に掲載した。また、夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動のスローガン、安全ポスター、卓上カレンダー等に活用した。

### (2) 表彰

#### ア 安全衛生表彰

安全衛生管理活動に優秀な成績を挙げた会員事業場及び団体、労働災害防止に特に功労・功績のあった個人に対し、全国陸災防大会において表彰した。

区 分	表彰者数
1 事業場表彰 優良賞	10
進歩賞	27
2 個人表彰 功労賞	3
功績賞	22
3 団体表彰	3

イ 優良フォークリフト等運転者表彰

フォークリフト等の運転業務に永年にわたり従事し、安全運転及び安全作業に努め、他の模範となる優良運転者 120 名を、全国陸災防大会において表彰した。

ウ 永年勤続表彰

協会に永年勤務し、勤務成績優良な職員を対象として、全国陸災防大会において永年勤続表彰を行った。(20 年勤続 1 名、10 年勤続 10 名)

エ 緑十字賞表彰

長年にわたり我が国の産業安全・労働衛生の向上に尽くし、顕著な功績が認められた赤上信弥秋田県支部長、吉田修一神奈川県支部長及び小林俊二三重県支部長に、中央労働災害防止協会長から緑十字賞が贈られた。

オ 小企業無災害記録表彰等

事業場における自主的安全活動の促進を目的として、従業員が 50 人未満の小規模事業場を対象として小企業無災害記録表彰を行うとともに、第 5 種無災害記録を樹立後、無災害を継続している事業場を対象として小企業無災害記録証を交付し、事業場における自主的な安全活動の一層の促進を図った。

これら事業場の表彰等について、所轄の都道府県労働局及び労働基準監督署に通知するとともに、協会ホームページ等で紹介した。

<小企業無災害記録表彰>

区 分	事業場数
第 1 種 ( 3 年間無災害)	29
第 2 種 ( 5 年間無災害)	26
第 3 種 ( 7 年間無災害)	24
第 4 種 (10 年間無災害)	15
第 5 種 (15 年間無災害)	10
合 計	104

<小企業無災害記録証>

区 分	事業場数
20 年間無災害	1
25 年間無災害	1
30 年間無災害	1
合 計	3

### (3) 広報活動の推進

#### ア 広報誌「陸運と安全衛生」による情報の提供

広報誌「陸運と安全衛生」について、専門家による解説や行政からの寄稿等により、日常的に会員の役に立つよう内容を充実するとともに、特に改正労働安全衛生規則及び改正改善基準告示に関する解説記事を重点的に取り上げることにより、情報の迅速、的確な提供に努めた。

また、都道府県労働局、賛助会員等関係者への配布を行った。

・配信数 年13回      ・登録数 7,044 (R4 6,670)

#### イ 「陸運と安全衛生 Year Book 2023」の発行

厚生労働省の支援により、「陸運と安全衛生」の記事を中心に、会員事業場における労働災害防止活動のための有益な情報や解説を取りまとめるとともに、陸災防の活動を紹介する「陸運と安全衛生 Year Book 2023」を全ての会員に直接送付した。

#### ウ 安全衛生用品等の作成頒布

テールゲートリフターによる作業における安全確認事項等を示した「テールゲートリフターの安全作業ハンドブック」「テールゲートリフターポスター」を作成し、頒布した。

また、テールゲートリフター作業の安全対策徹底を周知するのぼりを作成し、年末・年始労働災害防止強調運動期間に合わせて頒布した。

テールゲートリフターの安全作業ハンドブック 129,349部

テールゲートリフターポスター 955枚

テールゲートリフター紙のぼり 28,575枚

主要な安全衛生用品等の頒布状況は以下のとおりである。

区 分	頒布数
1 安全ポスター	8,611
2 労働災害防止強調運動期間用各種のぼり	6,505
3 安全記録カレンダー	1,740
4 卓上カレンダー	1,641
5 フォークリフトポケットブック	269

#### エ ホームページの充実

ホームページに、改正安全衛生規則の解説やQ&A、テールゲートリフター特別教育に関する講習等必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努めた。令和5年度アクセス件数は199,716となった。

## 7 協会活動・組織の充実強化等

### (1) 労働災害防止対策委員会

陸上貨物運送事業における労働災害の防止対策及び安全衛生水準の向上に向けて、協会が果たすべき役割について、大局的な見地に立って検討・審議を行うため、新たに労働災害防止対策委員会を設置した。

令和6年3月13日 陸上貨物運送事業労働災害防止規程の変更に係る意見聴取

- (2) 業務実績評価委員会  
令和5年7月24日 令和4年度の業務実績に関する評価  
令和6年3月18日 令和5年度事業計画（素案）に係る意見聴取
- (3) 協会活動及び組織の健全化と充実を図るため、現状と課題を適切に把握し具体的対応策を整理できるよう、47支部を訪問の上ヒアリング調査を行った。
- (4) 支部における事務処理の効率化を図るため、小企業無災害記録表彰規程運用方針の制定（令和6年2月16日）、陸運防災指導員設置要綱（令和6年2月1日）及び安全衛生管理員設置要綱（令和6年3月1日）の改正を行った。
- (5) 経理事務の統一化を図るため、本部・支部統一会計システムの導入を進めた。また、令和5年8月3日にはインボイス制度及び電子帳簿保存法に関し、支部において検討・対応が必要になる事項についてWeb説明会を開催し、本部及び支部における事務の適正化を図った。
- (6) 厚生労働省等関係行政機関はもとより、全日本トラック協会との連携、労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所への研究協力等、関係団体等との連携強化を図った。

### 第3 通常総代会・理事会等の開催状況

#### 1 通常総代会

令和5年5月25日(木)

- ・令和4年度事業報告及び収支決算の承認を求める件
- ・令和5年度事業計画案及び収支予算案審議の件
- ・陸上貨物運送事業労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）案審議の件
- ・会費算定基準改正案審議の件

#### 2 理事会

第20回理事会 令和5年 5月25日(木)

第21回理事会 12月12日(火)

第22回理事会 令和6年 1月31日(水)

第23回理事会 3月21日(木)

#### 3 ブロック別支部長・事務局長会議

北海道・東北ブロック（宮城） 令和6年2月27日(火)

関東・甲信越ブロック（東京） 3月5日(火)

東海・北陸ブロック（富山） 2月13日(火)

近畿ブロック（大阪） 2月8日(木)

中国・四国ブロック（徳島） 2月29日(木)

九州・沖縄ブロック（福岡） 2月20日(火)